

2階閲覧席のご利用について

- 令和4年2月1日（火）より、2階の新聞・地図・参考図書・地域行政資料コーナーの閲覧席をご利用の際は、**座席票**が必要になります。

上記各コーナーの資料を使用せず長時間閲覧席を利用している例が見られるため、以前と同様に、座席票を配ることといたしました。

お手数をおかけして申し訳ありませんが、**2階レファレンスカウンター・地域行政資料カウンター**職員までお申し出ください。

- なお、**上記閲覧席は、指定席**になっていますので、座席票で指定された席をご利用ください。

- 中央図書館の閲覧席は読書、図書館資料を使う調査研究にご利用いただけます。

図書館資料を使わない方は地下1階の自習室をご利用ください。

（自習室は市内在住・在勤・在学の中学生以上で利用カードをお持ちの方のみ利用可）

千葉市中央図書館